

令和 4 年 1 月 12 日

保護者 各位

三股町立三股中学校
校長 米丸 麻貴生

新型コロナウイルス「感染警戒区域」の指定に伴う対応について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動並びに新型コロナウイルス感染症対策につきましては、ご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本県における新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、1月11日に、「圏域ごとの感染状況の区分」が、都城・北諸県圏域において「感染警戒区域（オレンジ）」に変更されました。

つきましては、町教育委員会より対応の変更についての通知がありましたので、下記の通りお知らせいたします。

保護者の皆様方には、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 出席停止の取扱いについて 【(1) (2) (3) は変更無し】

(1) 生徒の感染が判明した場合

(2) 生徒が濃厚接触者に特定された場合

(3) 生徒に発熱等の風邪の症状が見られた場合

※「風邪の症状」：主に「かぜ」「発熱」「咳」「鼻水」「喉が痛い」

※「発熱」と判断する基準：原則37.5度以上 ただし症状には個人差があるため、生徒の平熱と併せて判断する。

※病院を受診して、明らかに「コロナではない（風邪、扁桃炎、アレルギー等）」という診断が出れば、次の日から休む場合は欠席となります。

（以上、従来通りで変更なし）

(4) 生徒の同居の家族に発熱等の風邪の症状が見られる場合

※グーグルフォームではなく電話で学校に直接連絡をください。

※風邪の症状のある家族が病院を受診して、明らかに「コロナではない（風邪、扁桃炎、アレルギー等）」という診断が出れば、本人は出席できます。

2 家庭における生徒の健康状態の把握について

(1) 引き続き各家庭で生徒の検温（登校時）をお願いします。

(2) 生徒だけでなく、同居のご家族についても毎日の健康状態を確認してください。

3 部活動等については、対応が変更になる際には別途連絡いたします。